

会議録

会議名	令和5年度(2023年度) 第2回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日時	令和5年(2023年)6月23日(金) 午前10時00分～正午	
場所	八王子市役所 801会議室	
出席者氏名	委員	師岡章会長、松丸渉副会長、石井淳委員、串田和士委員、小寺明子委員、櫻井勲造委員、早乙女進一委員、高倉裕香委員、高橋香里委員、内藤トシ枝委員、前原教久委員、町田利恵委員(会長、副会長、以下五十音順)
	説明者	設楽恵子ども家庭部長、松本美保子どもしあわせ課長、山田光子どもの教育・保育推進課長、堀川悟保育幼稚園課長、坂野優一子育て支援課長、小俣英一青少年若者課長、小池明子子ども家庭支援センター館長、遠藤徹也障害者福祉課長、浅岡秀夫生活自立支援課長、大澤吉隆大横保健福祉センター館長、荒川泰雄保健対策課長、米村勇教育指導課特別支援・情報教育担当課長、倉田直子放課後児童支援課長、久田伸之産業振興推進課長、横瀬喜一学園都市文化課主査、大垣洋介保育幼稚園課主査
	事務局	三浦哲史主査、小野渉主査、橋野瑛梨主任
欠席者氏名	石田淳委員、井上竜太委員、岩本ゆりな委員、久保井奈美委員、高橋雅美委員、森田亮委員	
議題	議題 1 八王子市子ども・若者育成支援計画の令和4年度(2022年度)取組状況の点検及び評価について	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	0人	
配付資料名	別紙のとおり	
会議の内容	別紙のとおり	

配付資料

- 資料1 八王子市子ども・若者育成支援計画 点検・評価報告書案(令和4年度分)(基本方針2、3、5)
- 資料2 保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業の実施について
- 資料3 子どもの生活実態調査の調査結果について

【松本子どものしあわせ課長】

ただいまから八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 令和5年度第2回会議を開催します。

本日は委員 18 名のうち、出席者は 11 名で、高倉委員は出席されるとご連絡をいただいておりますが、まだ出席されていませんが開催要件を満たしております。本日は井上竜太委員、岩本ゆりな委員、久保井奈美委員、森田亮委員、石田淳委員から欠席の連絡をいただいております。

まず初めに、子ども家庭部長から挨拶をさせていただきます。

【設楽子ども家庭部長】

皆さま、こんにちは、子ども家庭部長の設楽と申します。

本日は、お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。

今週の火曜日の夜に中学校区域を単位に、37 地区の青少年対策地区委員会の会長が集まる連絡会が開催されました。連絡会は3年ぶりの開催となったことから、それぞれの会長から一言ずつご挨拶をいただいた際に、どの地区の会長もこれまではコロナ渦の中、様々な活動制限があり、活動できなかったことが、これからはポストコロナを意識しながら子どもたちのために活動を再開していきたいというご挨拶をどの会長からもいただきまして、大変心強く感じたところです。

本市はかねてから子どもの参画の機会ですとか、意見表明の場の重要性について様々な取組をしているところですが、この度、4月にこども基本法が施行されたこともございまして、直近にはNHKのクローズアップ現代ですとか、テレビ朝日等にも取り上げられたところです。また、令和5年度の取組として、子どもミライ会議を 11 月5日の日本遺産フェスティバルのなかで市長、教育長に子どもたちから提案する最終発表の場というものを実施する企画をしています。その第1回ワークショップが今週末の日曜日にスタートするわけですが、それにも日本テレビが密着取材をしていただけるということで取り上げられることになりました。このように様々な子どもたちの取組や可能性が子どもに全く関わりのない方々にも発信され、ますます子どもたちへの理解が深まることを願っているところでございます。

本日は引き続き、子ども、子育て、家庭に関する取り組みであります子ども・若者育成支援計画の点検・評価を行っていただくこととなりますが、様々なお立場からのご意見を頂戴できればと思っております。また、本日午後は、大変申し訳ありませんが、引き続き認可部会が予定されておりまして、対象となっている委員の方々にはご負担をかけてしまうこととなりますが、どうぞよろしくお願い致します。

【松本子どものしあわせ課長】

続きまして、本日配付しました資料を確認します。

まず、本日の会議の次第です。次に、資料1八王子市子ども・若者育成支援計画 点検・評価報告書(案)、資料2保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業の実施について、資料3子どもの生活実態調査の調査結果についての以上次第を含めて4点となります。不足している方はお知らせください。

次に、12 月 23 日付で変更いたしました委員を紹介したいと思います。私から、所属とお名前だけ紹介させていただきますので、簡単に自己紹介をお願いします。

令和4年 12 月 23 日付で、澤井委員から変更しました、八王子市民生委員児童委員協議会

内藤トシ枝委員です。それでは、簡単に自己紹介をお願いします。

【内藤委員】

八王子市民生委員児童委員協議会の内藤と申します。本日からよろしくお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

それでは、ここからの進行は、師岡会長をお願いします。

【師岡会長】

皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いします。それでは、これより本日の案件に移ります。

まず、報告案件の1、保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業の実施についてです。

事務局の説明をお願いします。

【堀川保育幼稚園課長】

資料2をご覧ください。まず、目的になります。保育所等を利用していない未就園児を保育所等で定期的に預かることで、専門家による良質な成育環境を確保し、他児とともに過ごし遊ぶ経験を通じ、子ども達の発達を促すだけでなく、育児疲れによる負担を抱える保護者に対する継続的な支援を行う。また、未就園児の定期的な預かりについての具体的内容を検討し、保育所の多機能化に向けた効果を検証する国のモデル事業でございます。2の実施施設になりますが、今年1月に市内の保育園、認定こども園等にモデル事業参加の照会をかけた上で、みころも幼稚園が参加したいと手を挙げましたので、申請をしまして、モデル事業参加ということになりました。実際、みころも幼稚園はここで新規で事業を開始するわけではなく、今まで実施してきた事業をこのモデル事業として参加できることを確認したうえで参加できることとなります。受入予定児童数は、0歳児7人、1歳児7人、2歳児15人の計29人となっております。0、1歳児は保護者同伴、2歳児は子どものみでの預かりとなります。現在、20人ほどの利用者がいる形となっております。利用日数・時間ですけれど、利用日数は1人あたり週1日、利用時間は1日2時間となっております。月額2,000円、受け入れ体制ですが、既存事業でしたので新たに保育士を雇用したわけではなく、保育士4名うち非常勤職員3名で対応しております。子育て支援専用の教室で実施しております。実施期間は令和5年5月から来年3月までで、モデル事業として実施していきます。先日、モデル事業の要件となっておりますアンケートを実施しました。集計ができ次第、事業をホームページに掲載し、一般募集をしていきたいと思っております。現在の事業はみころも幼稚園のホームページには掲載されています。みころも幼稚園のホームページから手を挙げる園が増える可能性があります。事業費につきましては、令和5年度が6,542千円、財源については国が9/10、市が1/10となっております。国補助交付額を超える分につきましては、東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業(都10/10、補助基準額7,844千円)を今後申請予定となっております。9のその他の本事業の効果検証につきましては、先ほどアンケートを準備していると申し上げましたが、児童福祉専門分科会の児童福祉施設等認可部会において効果検証を図っていくこととしています。

【師岡会長】

ありがとうございました。ただ今の報告事項につきまして、委員の皆さんから質問、確認等がありますか。

【串田委員】

この事業を受ける幼稚園の理事長をしております。今の説明の経緯について説明させていただきます。当園におきましては、15年位前から、未就園児への教育の必要性を感じ、幼稚園は3歳から入園してくる園児が多いので、3歳から入園してくると、基本的に1学期は授業にならない、カリキュラムが組めない状態が続いていましたので、入園する前の子どもを慣らす意味でも、未就園児の教育が必要とのことで続けさせていただいております。実施すると効果があるので園独自で実施しておりました。国に要請はしていましたが、エビデンスがないということで、なかなか事業化ができず、15年ぐらい続けてきたのですが、ここでこども家庭庁ができたこともあり、国が旗振りし、実施していただけることとなり、当園としても参加させていただくことになりました。八王子市、全国の子どもたちへの支援が日本の幼児教育、保育のためになればということで参加しています。また、それがエビデンス、情報を提供させていただくことで、それを活かしたこれからの未就園児の教育に繋げることができればと思ひまして応募させていただいております。

【堀川保育幼稚園課長】

先ほどの報告に補足をさせていただきます。このモデル事業は全国で31自治体、50施設が手を挙げており、東京都内では当市の他に文京区、品川区、渋谷区、中野区となっております。

【前原委員】

今まで保育所は待機児童が多く、なかなか空きということはなかったと思いますが、これからは少子化ということで、空きも増えていることから、今回モデル事業と言っていますが、事業としては随時展開し、増やしていくというお考えでしょうか。補助金があるので心配ないと思いますが、進め方はそういった方向性でしょうか。

【堀川保育幼稚園課長】

今後の予定につきましては、今現在は国のモデル事業に手を挙げていますので、その検証を踏まえて将来的にどういった形で実施しているのかも含めまして検討していきたいと思っています。まずは、国からのモデル事業の検証をしっかりとやっていきたいと思っています。

【前原委員】

今回の場合は、あくまでも試行ということで、その後検証していくということでよろしいですか。

【堀川保育幼稚園課長】

はい、そのとおりです。

【師岡会長】

他にありませんでしょうか。

実証実験と言っている取り組みになりますので、この取り組みを市とみころも幼稚園が連携、検討しながら、どのような成果がみられるのか、また、今後の国の施策にも大きな影響を与えるものと思いますので、丁寧に進めていただきたいと思っています。

では、続いて報告事項の2、子どもの生活実態調査の調査結果について事務局から説明をお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

それでは子どもの生活実態調査の調査結果についてご報告させていただきます。こちらの調査は、平成29年度に第1回目を行いました。それから5年が経過し、令和4年度の5月に第2回目を実施いたしました。分析委託をしている東京都立大学子ども・若者貧困研究センターから調査結果と調査結果に対する考察が提出され、報告書となりましたのでご報告させていただきます。

す。

資料に基づき説明させていただきます。調査の概要ですが、小学校5年生及び義務教育学校5年生、中学校2年生及び義務教育学校8年生の子どもとその保護者を対象者として生活実態や困りごと、経済状況などを把握し、今後の子ども・子育て世帯に関する施策に反映するために実施した調査となります。

調査期間は令和4年5月9日から5月25日までの期間で実施しております。今回の調査は回収を学校にお願いしたことにより、回収率が前回に比べて大幅に上昇しております。全年齢層で平均してみますと、子ども票、保護者票とも76%を超えております。前は31%程度でしたので、これについては都立大学からも前回の調査との比較には回収率の違いの差が含まれることを考慮する必要があると指摘されています。

また、生活困難度の定義につきましては、前回の調査と同様、低所得、家計の逼迫、子どもの体験や所有物の欠如の3要素のうち2つ以上該当する世帯を困窮層、1つのみ該当する世帯を周辺層、どれにも該当しない世帯を一般層と分類し、困窮層と周辺層を生活困難層と定義しています。

(2)の分析の視点ですが、生活困難度と世帯タイプ、前回調査と比較を軸に、以下のアからカの6つの視点で分析を行っています。(3)の結果の概要ですが、こちらは6つの視点の中で東京都立大学子ども・若者貧困研究センターから特に統計的に優位であるもの、さらに特徴的であったものを僅かですがピックアップされてきたものをご報告させていただきます。アの世帯タイプと就労状況の支援においては、コロナ禍における父母の就労への影響は、正規よりも非正規・無業が強く受けていました。イの生活困窮の視点においては、前回調査に比べ、困窮層、周辺層は少なくなっており、生活困難層を構成する3つの要素の該当率も少なくなっていました。さらに家計の状況が厳しい家庭の割合も少なくなっていました。また、コロナ禍における変化について、資料は遊園地、テーマパークとなっていますが、体験できなかった子どもは困窮層や周辺層の方が多く、その理由は金銭的な理由とその他の理由が多くなっています。ウの子どもの学びの視点では、前回と比較し、授業がわからない、わからないとはわからないことが多いとまったくわからないの合計ですが、と回答する子どもが増加し、小学5年生ではわからないことが多いの増加が困窮層・周辺層で顕著でありました。また、自宅においてインターネットにつながるパソコンの所有率は増加しており、前は小学5年生、中学2年生ともに生活困難度別の差はありませんでしたが、今回は差が生じています。全国的にみられる不登校の児童・生徒の増加要素は、本調査でもみられています。エの子どもの居場所の視点については、前回調査と比べ、中学2年生では生活困難度が高いほど学校で過ごす割合が少なくなっています。また、小学5年生の1.5%、中学2年生の2.2%が毎日2時間以上の家事をしていることがわかりました。オの健康と医療サービスの視点においては、生活困難度が高いほど子ども及び保護者の主観的健康観のよい割合が少なくなっています。また、生活困難度が高いほど、子どもの自己肯定感が低い傾向がみられています。カの公的支援の利用と周知の視点においては、保護者は学校からのお便りから子どもに関する情報を受け取っている割合が最も高い一方で、前回調査に比べ、紙媒体よりもSNSやメールなどを希望する割合が増えています。また、新型コロナウイルス関連の給付の利用率は3割ほどでありましたが、生活福祉資金貸付制度や生活保護の利用は2%に満たなく、制度を全く知らなかったとする保護者も一定数存在していました。さらに子ども食堂とフードバンクによる食料支援については、利用率が大きく伸びています。

この調査の考察を東京都立大学子ども・若者貧困研究センターからいただいておりますが、全体的な考察としては、(4)のアの前回調査に比べ、生活実態は改善したものの、コロナ禍をはさみ、様々な子どもの状況の格差が拡大した。イとして、子どもの主観的学力の低下や各種体験を経験した子どもの割合が減少し、減少幅は生活困難層の方が大きい。ウとして、全国的に見られる不登校の児童・生徒の増加は、本調査でも見られ、懸念される。エ、子ども食堂・フードバンクの利用率・認知率が大幅に増加した一方で、生活福祉資金などの支援情報を知らない保護者が一定数存在し、割合は生活困難層の方が多い。オ、家事やケア負担を担う子どもが一定数存在した。というものでした。また、そのほか、生活困難度の改善、学力、学校生活、体験、居場所、家事と家族の世話や介護の負担、情報の受け取り方、子ども食堂ネットワークの7つの項目で考察をいただいております。

今後のこの報告書の活用といたしましては、現在、市のホームページ公表はしておりますが、その公表した場所の URL を掲載したお知らせを庁内全所管、小中学校、スクールソーシャルワーカー、民生児童委員、社会福祉協議会、子ども食堂などの関係機関にお送りいたします。また、関係機関においては、令和6年度当初予算に反映し、緊急に対応が必要なものにおきましては、補正予算での対応を考えております。さらに、令和6年度に策定いたします次期子ども・若者育成支援計画にも反映していきたいと考えています。

委員の皆さんには、資料に二次元コードを掲載しておりますが、冊子を何冊か用意していますので、ご入用でございましたら、分科会終了後にお知らせいただければお渡しすることも可能ですので、お声かけいただければと思います。説明は以上です。

【師岡会長】

ただいまの報告に関して、委員のみなさんから質問等がありますか。

【松丸副会長】

学校の方でもやはり、学校に行きたくないと思った割合がここでの数値でもあると思いますが、どの学校でもその課題というものが大きくなってきて、コロナ後には理由がはっきりしない不登校の子どもたちが多くなってきています。資料の最後の今後の予定のところ、当初予算に取組を反映とか、補正予算で対応と記載されていますが、具体的にどのような取組を今考えられていて、例えばSSWを少しずつ増やしていただいて、とても学校としてもありがたい。そういったところに予算を計上していただけるのか、どのあたりのところに予算を計上していただけるのか、教えていただきたい。

【松本子どものしあわせ課長】

一週間くらい前に総合経営部から市全体の新規充実事業の照会がありまして、この子どもの生活実態調査と国のこども未来戦略方針を基に新規充実事業に反映できないかという話し合いがあり、庁内 20 課近く集合し、もちろんその中に教育委員会も5課ぐらい入っていました。具体的事業案については、各課が持ち帰って考えていますが、財政との兼ね合いがありますので、すぐに実現というのは難しいと感じましたが、これから事業案が各所管から提案がある状況にあります。

【師岡会長】

他にいかがでしょうか。無ければ次に進めたいと思います。以上で本日の報告案件を終了しましたので審議事項に入りますけれど、その前に前回の会議で確認事項がありましたので事務局から報告があります。

【松本子どものしあわせ課長】

まず1つ目ですが、外国人のご家族への支援についてご質問がありました。本市の外国人登録者数は、コロナ渦の時は一旦減少していましたが、最近ではコロナ前の人数を少し上回っている状況にあります。学校現場に確認したところ、日本語指導が必要な子どもはかなり増えているようで、今まで打越中学校と由井第一小学校の2校に日本語学級があったのですが、今年の4月から南大沢小学校を1校増やして対応しています。また、報告書案にありました ICT 機器というのは、かなり学校で活用されており、ポケットークなどは意思の疎通ができ、現場からは喜ばれている状況です。さらに、外国人の子どもに対して、ギガ端末やオンラインを活用した個別の対応もできるようになっており、これらの施策は学校現場では活用され、効果があることを確認しました。

2つ目は、はちまるサポートについてです。第3期地域福祉計画においては、はちまるサポートの設置数の目標を 21 か所としています。現在、人材の確保や設置場所に課題あることと、本市の進めている地域づくりを踏まえた対応を考えなければならず、令和5年度の第4期地域福祉計画策定のなかで改めて設置方針について検討することになっています。また、周知につきましては、移転や新規開設の時は、地元町会、自治会の方の会合に参加し、個別に周知を行っています。令和4年度に実施した第4期地域福祉計画策定の意識調査で認知度が低いということをも所管課は認識しており、第4期地域福祉計画における重点課題の1つとして、今後策定のなかで検討を進めていきます。さらに、はちまるサポートを中心とした住民ネットワークを構築し、そのなかで地域での周知活動も力を入れていきます。はちまるサポートに寄せられている相談の割合ですが、内容としては高齢者に関する相談が一番多く、次に障害者に関すること、続いて経済困窮に関すること、近年では引きこもりに関する相談が一昨年と昨年との比較で 1.5 倍に増加しています。児童・子育て・教育に関することも 53 件と相談件数は増加しており、分野は問わない相談が属性を問わない相談窓口として認知されてきています。以上です。

【師岡会長】

委員の皆さんよろしいでしょうか。では、本日の議題に移りたいと思います。八王子市子ども・若者育成支援計画 ビジョン すくすく てくてく はちおうじ 令和4年度(2022 年度)取組状況の点検及び評価についてです。前回の引き続きとなりますので、基本方針2・3・5になります。各施策の取組について事務局から説明願います。

【松本子どものしあわせ課長】

資料1「八王子市子ども・若者育成支援計画 ビジョン すくすく てくてく はちおうじ 令和4年度(2022 年度)取組状況の点検及び評価について」に基づき、基本方針の2の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

【師岡会長】

それでは、基本施策5について、何か質問があればお願いします。

【小寺委員】

指標の実績に挙げられているものと挙げられていないものの差について気になりました。例えば、施策 14 の心理発達相談の実施には何件実施したという具体的な数値が記載されていません。指標の実績にある産後ケア事業は実施とだけ記載されていますが、自己評価欄には件数が増加した記載があります。増減を記載するのであれば数値を指標に記載した方がよいのではな

いか。指標の実績を挙げているものと挙げないものの違いをどう考えているのか、実施と記載があるものと数値の記載があるものの差が何なのか質問したい。

【松本子どものしあわせ課長】

この計画を策定した時に様々な議論があったと思うのですが、この計画を策定する時に基本施策の指標と目標設定を決めておりました、指標と目標設定の一覧は計画の巻末に掲載していますが、数字設定ができるものと、未実施であるため、数値までは想定ができず、実施することを目標にした事案があるかと思えます。事業を始めると数値の実績が出るので、指標には掲載できませんが、実績の説明に記載させていただいております。

【師岡会長】

私自身も計画の策定からは関わっておらず、計画にある事業というのは、当初目指す姿から様々な指標等基本的には枠組みを作り、それを2024年度まで維持しながら継続的に同じ視点で評価していくというのが原則となります。もちろん、委員等が替わっていくなかで、指標に盛り込んだらとか、実数で表した方がよいのでは、ということが出てくることはありうるのですが、残念ながら、今までの取組を振り返り点検評価するうえでも、年度によって違うのは一貫性がないのでいろいろと気づくことはあると思えますが、2024年度までは当初策定された枠組みの中で検討していくということでご理解いただけたらと思います。そのなかで、しっかりと実数で盛り込みたいというところは、事務局側が自己評価のコメント欄に記載しており、丁寧にやっていく思いはあったと思うので、指標の実績ということでは施策のなかで重点ないしは重視する項目というところを2、3件記載しておこうとすることで今日に至っていることとなります。途中で変更することは計画自体を見直すこととなりますので、難しいこととなります。2024年度時点で次どうするかというなかで、委員のご意見を反映していければよいのかと思えます。

他に何かありますか。

【申田委員】

赤ちゃん訪問事業の訪問率は100%を超えています、市内で生まれた赤ちゃんには、基本的には全員訪問できたということでしょうか。

【大澤大横保健福祉センター館長】

里帰り出産された方がいますので、訪問率が100%を超えています。赤ちゃん訪問事業は、実績値こそ100%を超えています、第2子、第3子の方で過去に赤ちゃん訪問事業を受けている方で、様子や保健師がどのような話をするのかわかっている方に赤ちゃん訪問事業が結びつかない方もいる状況です。

【申田委員】

訪問率が100%にならないという理解でよろしいですか。

【大澤大横保健福祉センター館長】

勸奨するメモやお手紙を差し上げたりしていますが、限りなく100%に近い数字になっていますが、100%ではありません。

【師岡会長】

基本施策5で他に質問はありますか。無ければ、妊婦面談実施率、赤ちゃん訪問事業の訪問率の実数が100%でないとしても、目標値を上回っているため、本分科会としては、B評価でよろしいですか。B評価とします。

基本施策6で何か質問はありますか。

【櫻井委員】

学童保育所が現在市内に 24 施設、第八小、中野北小、長房小などがあると思いますが、高学年まで受け入れている経緯や理由について教えていただきたい。

【倉田放課後児童支援課長】

高学年の子どもの中なかでも、子どもによって発達が変わりますので、まだまだ大人の目が必要な子どもがいます。障害のある子どもは特に必要となります。6年生になっても大人の目が必要な子どもについては、保護者の方のニーズが高く、高学年でも受け入れしてくださいという要望が多くあります。また、国の方で以前は1年生から3年生までが学童保育の対象としていましたが、国の方針が変わりまして、全児童6年生までが学童保育の対象として方向転換をしております。それに合わせて本市では、受入可能な施設から順次高学年受入を進めているところです。

【櫻井委員】

特性のある児童が6年生まで受け入れられる学童保育所があるということは、特性のある児童以外の6年生も受け入れている状況で間違いありませんか。

【倉田放課後児童支援課長】

間違いございません。特性のある子どもの受入ニーズが高いのですが、遊び場として学童保育所を大変気に入っている子どもたちがいますので、そのような子どもを受け入れております。

【石井委員】

施策 15 の認定こども園の設置促進とありますが、実際に認定こども園化が順次進んでいるように思います。特に幼保連携型認定こども園の1号認定について、定員に対する充足率、充足状況について教えてください。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

申し訳ございませんが、手元実績がわかる資料を持ち合わせていないので、後ほど回答させていただきます。

【前原委員】

施策 16 の学童保育所の施設整備とありますが、現在市内で学童保育所が何箇所あって、その内、校内で学童保育を実施している施設が何か所あるか教えてください。

【倉田放課後児童支援課長】

現在、学童保育所は 68 か所あります。小学校が 70 校ありますので、70 校中 68 か所、施設数としましては 90 か所になります。1つの小学校に最大で4か所の学童保育所がある小学校があります。55 の学童保育所が、学校の敷地内もしくは学校の校舎内にあります。

【師岡会長】

指標の実績にある保育所待機児童の数が増えています。現在は少し数字が変動しているようですが、八王子市の子ども・若者育成支援計画、国のレベルでも一番重要視しているのはこの数字となります。これを0人にするところから、こういった支援計画、支援事業が進んでいますが、残念ながら数字が増えた状況、対応についてどうお考えなのか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

待機児童が5人増えたのは、一部の地域で住宅開発が進んでいるところがありますので、人が増えている状況です。

【師岡会長】

具体的な地域を教えてください。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

由井地区のみなみ野や八王子ニュータウン、中心市街地でマンション建設が多く行われている地区がありますので、少し子どもの人数が増えています。

【師岡会長】

現時点においても待機児童が17人いるのでしょうか。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

5月1日時点で3人入所が決定しましたので、14人となっております。引き続き、入所できるように努めています。

【設楽子ども家庭部長】

先ほど定員割れの保育施設を活用した預かり事業の報告がありましたように、待機児童については幼児教育・保育施設の地域の片寄り、子どもの人数の地域の片寄りがありまして、定員割れの施設もかなり出てきています。定員だけで言いますと、500人以上定員割れの状況にありますので、本市の場合は、マンション建設が本庁管内にあったり、住宅開発が由井地区であったりと保育需要とのバランスをとることが難しい状況です。また、国が次元の異なる少子化対策をこれから進めていくことや、この10月から第2子保育料無償化制度が東京都で始まるということで、ますます子どもを幼児教育・保育施設に預ける需要も高まってくることを考えますと、そのバランスを来年度に善処できるよう需要と供給を見ながら取り組めるところから取り組んでいきたいと思っています。

【師岡会長】

目標は0人ですから、いかに適正配置、いろいろな動向を踏まえて考えていくのか、引き続き努力していただきたいと思います。

他に何かございますか。

【櫻井委員】

指標に直結する話ではありませんが、学童保育所の保育料は昔から改定されず、7,000円だと思っています。学童保育所を運営しているのは社会福祉協議会やNPOだと思いますが、7,000円で学童保育所の質が上がっていくでしょうか。人を充てられないので質が下がって行くことが実体験としてあったりするので、7,000円では厳しいと思います。値上げについて今後の方向性として考えていますか。

【倉田放課後児童支援課長】

保育料につきましては、検討課題として捉えています。受益者負担の適正化も視野に入れていかなければなりませんし、運営者側の事情も運営者の皆様から聴取しているところです。利用者側の方々の現在の物価高騰ですとか、いろいろな所で生活が苦しくなっているような方もいるので、免除の項目も含めて考えていく必要があると思っています。決してずっと7,000円でいくと決めている訳でなく、いろいろな状況を考えながら、改定についても検討していきたいと考えております。

【師岡会長】

他にございますか。無ければ、保育所待機児童数が増えていますが、いろいろと工夫を目標に向かってされていると確認できました。学童保育所は待機児童が0人と昨年度に引き続きの実績がありますので、事務局側の自己評価はB評価ですけれど、本分科会としましてもB評価でよろしいでしょうか。B評価とします。

では、続いて基本施策7に行きましょう。何かご質問はありますか。

【櫻井委員】

子育て応援ひろばや講座などをいろいろと開催されていると思いますが、講座をやっているプレママ・プレパパ、父親育児参加を促す講座を開催している方は外部の方なのでしょうか。どういった方が講座を開催しているのでしょうか。

【小俣青少年若者課長】

児童館での活動について回答します。児童館で開催する講座のなかには、児童館職員が講師になることもありますし、外部の方をお招きしてというのがあります。例えば、外部の方ですと、保健師、助産師に来てもらうケースもございます。

【小池子ども家庭支援センター館長】

子ども家庭支援センターを運営している、0歳から3歳までが利用する親子つどいの広場、親子ふれあい広場も同様に事業者が利用者支援事業の相談員でありますので、その方が講師となったり、助産師、保健師等の専門職が講師として講座を開催していることがあります。

【申田委員】

指標とは関係ないところですが、施策の18の子育て家庭への住宅支援の充実の募集の対象者、応募のあった人数を教えてください。

【松本子どものしあわせ課長】

数値は持ち合わせていないので、確認してご報告できればと思います。

【申田委員】

対象者は市内の方ですか、市外の方ですか

【松本子どものしあわせ課長】

対象者は市民になるかと思いますが、本市に引っ越してくる方が対象になるのかについては確認して回答します。

【申田委員】

市として子育て世帯を増やすということがあるかと思いますが、なるべく市外の方向けの施策等を充実して、子育てしやすいまちにできればと思います。その力になればと思います。

【師岡会長】

他に質問はありますか。無ければ、指標の数値を目標値に向けて実績を増やしているところがありますので、自己評価もBとなっておりますが、本分科会もB評価でよろしいですか。B評価とします。

続いて基本施策8について何か質問はありますか。

【前原委員】

前回は質問しましたが、地域福祉推進拠点の整備数の2022年度の実績値が2か所増えて12か所、目標の数値が21か所となっております。いろいろな問題は別にして、この数値で評価すると、B評価ではかけ離れている気がします。前回の説明でB評価は順調に進んでいる、C評価はやや遅れているとありました。また、資料では地域福祉推進拠点という名称を記載していますが、説明で、はちまるサポートを付け加えていました。資料を訂正することができないのでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

指標の文言については計画策定の際に決定していますので、自己評価のコメント欄ではちまるサポート、旧地域福祉推進拠点と説明させていただくしかない状況です。計画自体は訂正でき

ないものです。

【前原委員】

指標のところで地域福祉推進拠点となっていて、自己評価のコメント欄がはちまるサポートだと整合が取れないと思います。

【松本子どものしあわせ課長】

指標のところに注意欄を設け、説明を入れさせていただくことは可能ですので、そのようにさせていただきます。

【師岡会長】

拠点がなかなか増えないのは、どのような要因がありますか。また、目標値に向けてこのまま進めていこうとしていますか。

【松本子どものしあわせ課長】

当初第3期地域福祉計画を策定した時は、地域福祉推進拠点の整備数の目標値を21か所としましたが、計画の目標値に向け稼働したところ、人材、場所を確保できない、使用料支払う施設で開設するのか、事務所等公的な施設で開設するのか、事務所を活用しても21か所は整備できないなどの問題や計画の策定時にはなかった地域づくりという活動があり、いろいろな所で人が重複してしまっているなどの課題もあるため、次期の第4期の計画を策定する際に、適正な整備数を検討していくとのことでした。

【小寺委員】

施策22にある多様化する家庭の悩みに対する包括的な相談・支援体制で、受け付けた相談に対し専門機関と連携して支援を行いましたとありますが、どのくらい相談があり、専門機関はどこなのか教えてください。

【松本子どものしあわせ課長】

昨年度の新規相談件数は961件相談を受け受けています。高齢者に関するものが164件で、障害者に関するもの146件などがあり、それぞれ介護とか包括センターを紹介するのと専門機関からも連絡があり、別のサポートに繋がっています。どこに繋がったかがわかる数値は把握していませんが、対象者が決められない案件はすべてはちまるサポートで受け付け、そこでどこに繋がったら良いか検討しています。

【師岡会長】

他に質問がございますか。無ければ、分科会としての評価になりますが、前原委員が指摘した地域福祉推進拠点の整備数がおおむね順調とは言いにくく、事務局側も当初の目標値の21か所が適正值だったのか、進めていくなかで課題となっている。厳しめではありますが、分科会としては、あえてC評価とさせていただきます、2024年度以降、適正配置、人員、お金の問題も関係あるのでC評価とします。

では、続いて基本方針の3の説明を事務局からお願いします。

【米村教育指導課特別支援・情報教育担当課長】

先ほどの基本施策6で石井委員から質問があった幼保連携型認定こども園の1号認定について、定員に対する充足率、充足状況について回答します。

実際に認定こども園化する際に定員の設定をしますが、1号認定も含めて定員を超えない形で設定していきますので、ほぼ充足できている形になっております。正確な数字に関して今後必要になりますので掘んでいきたいと思っております。子どもが減っているなかで、保育園、幼稚園、認

定こども園の分布に大きな影響がありますので、定員設定をする際は、影響がない形で対応します。

【松本子どものしあわせ課長】

資料1「八王子市子ども・若者育成支援計画 ビジョン すくすく てくてく はちおうじ 令和4年度(2022年度)取組状況の点検及び評について」に基づき、基本方針の3の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

【師岡会長】

それでは、基本施策9について、何か質問があればお願いします。

【櫻井委員】

施策の25に学校コーディネーター対象の合同研修会を実施しました。とありますが、学校によって学校コーディネーターの人の資質が偏っていて、よくやっていた学校もありますし、あまり学校コーディネーターが機能していない学校が顕著にあることを実感しています。学校ごとの学校コーディネーターの動きを把握しているのでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

学校コーディネーターの偏りを教育委員会が把握しているのかという質問でしょうか。

【櫻井委員】

把握しているのであれば、平準化できるような底上げの取組をできればよいと思います。

【松本子どものしあわせ課長】

お答えできる所管が来ていないため、ただ今の質問については次回に確認して回答します。

【設楽子ども家庭部長】

本市は、全ての学校に学校運営協議会があり、地域の子は地域で育てるという取組が重要であると認識していますが、櫻井委員のご質問のとおり、地域によって学校運営協議会と学校コーディネーターとの地域とのつながりに差があることを教育委員会としても認識しておりまして、どのように底上げを図っていくのか、試行錯誤しながら取組強化に努めていることと思います。レベルを指標により把握することは、教育振興基本計画のなかでも課題として認識していたかと思えますので、また改めて確認しておきたいと思えます。

【松丸副会長】

私も一校長であるため、全体がどのようなになっているのか不明ですが、本校ではよくやっていた学校コーディネーターがいます。地域とのつながりがある方がやっていたら、様々な人とのつながりで学校にとっても子どもたちにとっても良いのですが、人材を探してこくことは学校の仕事となりますので難しい。一人の方が長く10年やっていたとしても、その後の10年をどのような方にするのかという課題が学校ごとにあると思えます。市全体で解決できる可能性は様々な地域性があると思えますので難しいと思えます。

【設楽子ども家庭部長】

市全体の学校運営協議会で成功体験の情報共有の場を数年前から始めていると思えますので、そこで底上げを図っていければと思います。

【早乙女委員】

子ども食堂で生徒の居場所等配慮していただいているところですが、子ども食堂を市から見た立ち位置やどのようなことを期待しているのでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

子ども食堂の活動は、個人で実施していたりしますので、皆さんが同じ方向を向いているというわけではありません。本市に登録していただいた団体には、子どもの居場所として、食堂や場所の提供をしている方もいますし、学習塾を開催することで居場所になっているところもあります。子どもたちの居場所になって欲しいということのみを伝え、連絡会に参加していただき、情報共有をしています。

【早乙女委員】

子どものひろば、かつ、子ども食堂のように様々な展開が考えられると思います。子ども食堂は生徒や子どもが集まる場所なので、タイアップしても良いと思います。

【師岡会長】

市は施策23にありますネットワークづくりのなかに入るべきだと思います。それが一部になってしまうことはもったいない。そのためにこの計画があると思います。連携というと市と団体が繋がることに目が行ってしまいがちになりますが、縦の関係でなく、横の連携を図ることを早乙女委員の発言の主旨にはあると思います。

【松本子どものしあわせ課長】

市は登録した団体のネットワークづくりをしています。子ども食堂を開催している団体は精力的に知り合いや学校、町会に働きかけに行き、さらに農家から食料の寄付をいただきに行ったり、企業とつながったりと様々な活動をしています。ネットワークでは子ども食堂での成功事例の紹介や悩み、困ったことの対応などについて情報共有をしています。もちろん子ども家庭支援センターから情報提供も受けています。子ども食堂を開催する団体は児童虐待防止の研修を受講していますので、困っている子どもがいた場合には、子ども家庭支援センターに情報提供しております。表には見えないところで活動しておりますので、そういったことが強い繋がりになれば良いと思います。

【小俣青少年若者課長】

前回、児童館の機能強化について説明させていただきました。早乙女委員が言われました各団体によるいろいろな種類の活動のコラボ、タイアップについては、まさに言われたとおりだと思います。今までも児童館と各地域の方や団体とコラボさせていただいておりますけど、コラボの形や相手先を広げることについて、これから努めていきたいと思っています。

【前原委員】

施策 25 の学校施設を核とした地域づくりの推進とありますが、最近、市で地域づくりと言っています。現在メインで行っているのは中学校区を中心とした地域づくりという認識ですが、ここに出てくる地域づくりとどんな関係があるのでしょうか。別なものなのか教えてもらいたい。

また、子ども食堂を開催する団体が増加している理由について、特別な対策をしたからでないと説明がありましたが、そのようなことはないと思います。

【松本子どものしあわせ課長】

ここで使用している地域づくりは未来デザイン室のつくっていた地域づくりより前に策定している計画ですので、別のものになります。後からのものであっても、未来デザイン室の地域づくりが今後の市の大きな施策になっていきますので、それと全く関係ないというわけではなく、取り入れながら計画を進めていきます。

子ども食堂は NPO が昨年度1年間立ち上げ支援を行ったことから、開催したいという団体が増えております。市も未来デザイン 2040 で中学校区に最低でも 1 か所の子ども食堂があるこ

とを指標としていますので、本年度は市においても立ち上げ支援を行い、団体数を増やしていきたいと思います。

【設楽子ども家庭部長】

施策 25 にあります学校施設を核とした地域づくりの推進ですが、学校だけで子どもたちの課題を解決することは困難ですので、地域・家庭・学校が共に手を携えて子どもたちの健やかな成長を支えていくべきであるという視点もあり、地域の子は地域で育てるところで学校を核とした地域づくりというフレーズがかねてからありました。一方、昨年まで未来デザイン室が進めていた地域づくりというのは、中学校区のエリアぐらいが日常生活の圏域であるということをもまず定めて、中学校区を単位とした自助共助公助の助け合いの仕組みというものや、地域の実情に合った課題や課題を解決するための方策がどういったものが良いのか地域の皆さんでアイデアを出し合い、そこには行政も関わり、いろいろな地域課題を解決していきましょうということで進めているものです。同じ地域づくりという言葉が重なっていますが、もともとの出発点は違います。ただ、理念としては同じだと思います。

子ども食堂のことで早乙女委員が発言されたことは、とても重要だと思います。これも行政だけでなく、地域の方、民間の方の様々な活動があって、子どもたちが支えられていると思います。民間ならではの緩やかなものもあれば、行政のような初めから目的があって相談に行きたいというものもあれば、いろいろな入り口というものが広くあって、そこでSOSの発信をキャッチして、困りごとがある場合には、必ずどなたでもネットワークで支援に繋がれるという情報共有をしていかなければならないということを確認しました。

子ども食堂が増えたのは、認知度が上がったことだと思います。子どもの生活実態調査の報告にありましてとおり、決して食に困っている子どもが行くだけでなく、広く門戸を開放し、中には高齢の方と子どもがふれあう機会の提供となっているものもあり、そのような展開が広がるのが孤立化を防ぐことになり、本当に困っている家庭への支えにもつながると思っていますので、市も力を入れていかなければと思います。

【前原委員】

地域づくりという言葉は、今の説明で分かりました。地域の住民とすると、言葉だけを見ますので、同じ地域づくりという言葉の使われ方が違うことがわかりづらい。行政は縦割りで違うことを実施するので繋がりが無い。先ほどあったような説明をしてもらえるとわかりやすく良いと思います。

子ども食堂が私に地域でも1か所あります。食に困っている子どもたちでなくて、誰でも声をかけるという形で開催している。食に困っている子どもたちのみを集めて開催していません。そこに来た子どもたちがいじめの対象にならないように気を遣って開催しています。子ども食堂に来場していた子どもたちが中学生くらいになると、運営側として関わってくれるようになり、運営の仕方が進化しています。子どもの居場所になり、子ども自身が運営側に携えるようになるので、子ども食堂が増えることは良いことだと思います。

【町田委員】

子ども食堂等の団体件数が当初の21団体から43団体に増えています。目標値を団体数にしていますので、団体が増えることは良いことだと思います。この43団体はどのくらいの頻度で開催しているのか教えてください。私自身も飲食業をやっていますが、将来子ども食堂を実施していきたいと思っています。

【松本子どものしあわせ課長】

市に登録している団体の場合は、月に1回以上開催することが最低条件になっています。また、その1回の開催で10人を受け入れることも条件となっています。コロナ渦の時は開催できない時期があったので、休止や10人集まらなかったのが、配食という食料配布といった形態で開催している団体がありました。

【町田委員】

月1回以上開催していることは知っていましたが、多くの子どもと高齢者をカバーできていると思えないので、団体から月1回報告があるのであれば、コロナも明けたので的確にカウントしていくと良いと思います。次に開催してみたい団体への主軸になると思います。

【師岡会長】

他に何か質問はありますか。無ければ評価ですが、事務局の自己評価はB評価ですが、本分科会としてもB評価でよろしいでしょうか。B評価とします。

続いて基本施策10について何か質問はございますか。先ほどファミリー・サポート・センター提供会員数の統計の取り方を変えて数が減ったと説明がありましたが、どういう状況だったのか説明してもらえると今後の対策になると思います。

【小池子ども家庭支援センター館長】

今までは、ファミリー・サポート・センター提供会員に登録した方をずっと積み上げて実績値としていましたが、実際に活動できる方、登録時と状況が変わって活動できない方もいたので、改めてアンケート調査を行い、今後引き続き活動に参画できる方の数を実績値としています。その結果、どの地域に活動できる方がいて、今後どの地域に募集をかけていかなければいけないのか見えてきましたので、引き続き提供会員のなり手を増やす周知、啓発を図っていきたいと思います。

【師岡会長】

目標値の半分以下となってしまうので、厳しいですが、実態が見えてきたというところでは一つ大きな成果と言えると思います。

他に何か質問はありますか。無ければ評価ですが、事務局の自己評価はC評価ですが、本分科会としてもC評価でよろしいでしょうか。C評価とします。

続いて基本施策11について何か質問はございますか。モバイルサイトを廃止して、LINEに切り替えましたが、時間がたつと登録者数の割合がわかるのでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

LINE配信数はわかりますが、子育て分野だけのみの配信のセグメント選択する方があまりいないので、単純にメール配信との比較ができません。配信数はお知らせできると思います。

【小野子どものしあわせ課主査】

市の公式LINEに登録している方は、子育て情報だけでなく、防災情報や高齢者情報など目的が様々です。登録すると市からの情報がすべて配信されるので、市の公式LINEに登録している方の数は出せますが、子育て分野のみを欲しい方の数は把握できません。モバイルサイトの時のような登録者割合を出すことができないため、次期の計画では指標の取り方を考える必要があります。

【師岡会長】

今後、指標の評価をするうえで、数値を出せないことはよくないので、参考値として子育て分野

の登録者数だけでも掲載できると良いと思います。

他に何か質問はありますでしょうか。無ければ評価ですが、事務局の自己評価は B 評価ですが、本分科会としても B 評価でよろしいでしょうか。B 評価とします。

続いて基本施策 12 について何か質問がありますか。

【小寺委員】

施策 30 の子どもや子育て世帯にとって魅力あるまちづくりのなかにあります、低廉という言葉は調べるまで知らなかったのですが、安価、安いという意味となりますがご存知でしょうか。耳覚えのない言葉過ぎて、安価と表記するとイメージが悪いので使用したと思いますが、一市民としては難しいと思いました。

【師岡会長】

一般の商売のなかでも廉価という言葉が聞かなくなりました。日本語としては廉価の方が昔からあった言葉になると思います。世代が若くなるほどなじみのない言葉となるのでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

検討させていただきます。

【師岡会長】

ストレートに言わないというところで廉価という言葉があると思います。市民の方、若い人にも届く文章にしていかなければなりませんし、子育て・若者の計画ですので、現在に通じる言葉を選ぶ必要もあると思います。

他に何か質問はありますでしょうか。無ければ評価ですが、事務局の自己評価は B 評価ですが、順調に推移しているので本分科会としても B 評価でよろしいでしょうか。B 評価とします。

基本方針5はこのまま進めますか。皆さんがよろしければ延長して進めたいと思います。簡潔に説明をお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

資料1「八王子市子ども・若者育成支援計画 ビジョン すくすく てくてく はちおうじ 令和4年度(2022 年度)取組状況の点検及び評について」に基づき、基本方針の5の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

【師岡会長】

それでは、基本施策 18 について、何か質問があればお願いします。

【櫻井委員】

指標のなかにある若者が対象となる生涯学習講座の数が 10 講座とありますが、これは意見となりますが、八王子版ネウボラなどで市は子育て支援をしていくことを前面に出していくのであれば、結婚する前の世代のなかで、保護者教育、子どもに対する理解を深めていく講座を生涯教育、社会教育の一貫として実施していくと保護者になったときに活かされていくと思います。子どもが生まれた瞬間から保護者として1年目となりますので、若い時から保護者教育を進めていくと効果的だと思いました。

【松本子どものしあわせ課長】

様々な講座を開催するなかで、若者対象の講座が増えていますが、大幅に増えた数となっていません。子ども家庭部としては、中学生に赤ちゃんふれあい事業を実施しています。若者にアクセスすることが困難なため、周知から意見を聴取することが難しい世代ですが、学習支援課、青少年若者課、子どものしあわせ課が連携して講座数を増やしていきたいと思います。

【師岡会長】

他に何か質問はありますか。無ければ評価ですが、事務局の自己評価は B 評価ですが、おおむね順調ということで本分科会としても B 評価でよろしいでしょうか。B 評価とします。

続いて基本施策 19 について何か質問がありますか。

【石井委員】

施策 53 にある農福連携という言葉は、ポピュラーな言葉でしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

当初の計画策定時から使用された言葉になります。

【小俣青少年若者課長】

略語だと思います。農業と福祉の連携を表す言葉となります。子ども若者の分野に限らず、障害者の分野でも作業訓練要素を含む言葉として使用されるようになっていきます。

【師岡会長】

基本施策 18 で相談窓口の利用者件数が若干減っていますが、支援機関に紹介した件数は増えています。相談内容が深刻化しているのでしょうか。状況を把握していますか。

【小俣青少年若者課長】

若者総合相談センターでは、相談室での相談対応の他にフリースペースを活用した居場所提供など、いくつかの利用形態があります。それをトータルにしたものを件数として掲載しています。利用者に情報提供をしたり、繋いだりした回数は増えましたが、件数が減った理由としては、頻繁に利用していた方の自立により、延べ回数が若干下がっています。

【師岡会長】

他に何か質問はありますか。無ければ評価ですが、事務局の自己評価は B 評価ですが、本分科会としても B 評価でよろしいでしょうか。B 評価とします。

続いて基本施策 20 について何か質問がありますか。深刻な自殺念慮に遭遇したりしているのでしょうか。

【小俣青少年若者課長】

若者総合相談センターに寄せられている相談のなかには、自死念慮までの強い相談はありません。何かあった時は、保健所と連携して対応をとっていきたいと思っています。

【町田委員】

若者なんでも相談窓口が設置されていることを若者に周知することが大事であると思います。先ほどの説明にあった市の公式 LINE も市民に周知が徹底されていないと思います。こういった相談窓口や市の最新情報を発信したことを手に取れるようにしていただければと思います。

【師岡会長】

市の公式 LINE 登録者の年齢層までわかるのでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

LINE の配信設定で、年代のところを入力していただければ把握できると思います。

【小俣青少年若者課長】

周知の難しさを感じておりますし、周知こそ重要なんだと思っています。昨年度につきましては、Google 検索をした時に広告が表示されるリスティング広告を試行的に実施しました。若者総合相談センターと検索しなくても、ネット検索をした時に広告が表示される仕組みです。東京都も同様の手法をとっており、効果があったので試行的に実施しました。今年度も引き続きリスティン

グ広告を期間を拡大して展開し、若者に気づいていただけるように取り組みたいと思います。

【設楽子ども家庭部長】

悩み、相談と入力すると若者総合相談センターの広告が表示されるような仕組みです。

【師岡会長】

他に何か質問はありますか。無ければ評価ですが、事務局の自己評価は B 評価ですが、本分科会としても B 評価でよろしいでしょうか。B 評価とします。

続いて基本施策 21 について何か質問がありますか。

【前原委員】

施策 60 の地域づくり推進会議における若者の参加ですが、地域づくり推進会議、地域づくり意見交換会に中学生や大学生が参加しました、とありますが、これは未来デザイン室が開催した会議だと思えます。これはモデル地区の長房、川口、みなみ野、南大沢の4つの中学校区で実施したと思えますが、他の中学校区 30 校区以上で会議を立ち上げていない。この施策で参加したのはモデル地区の会議に参加したのでしょうか。これから地域づくりを進めていくなかで、中学生、高校生、大学生が参加しないと良い地域づくりはできないと思えますので、ぜひ声をかけてもらいたいと思えました。

【松本子どものしあわせ課長】

モデル地区での実績だと思えます。

【設楽子ども家庭部長】

地域づくり推進会議は、4地区での立ち上げになっていますが、地域づくりフォーラムは全地区を対象にしています。地域づくり意見交換会については、推進会議に設置の中学校区で実施しています。37 校区の何らかの会議で若者の意見を取り入れております。推進会議はまだ4つですが、これから設置に向けて取り組みを進めているところでございます。

【前原委員】

全地区で実施しているという説明でしたけど、3年前に推進会議を開催していくとなり、1年目からモデル地区を決めて進めています。他の地区には呼びかけすらなく、自分の地域は3年間のうち2年間は何もしていないという状況でした。3年目の最後で意見交換会を開催し、機運を盛り上げていくという状況でした。現在、所管部であった未来デザイン室は無くなり、総合経営部に移ったので、地域としては地域づくりをどのように進めていくのか戸惑っています。若者に推進会議に入ってもらった方が良い地域づくりになると思えます。

【設楽子ども家庭部長】

貴重なご意見ありがとうございます。これから全地区に広げていくうえで、しっかり所管部に伝えていきたいと思えます。

【師岡会長】

早乙女委員の学校でも地域づくりについて盛り上がっているのでしょうか。まだ、関心はないのでしょうか。

【早乙女委員】

本校においては、全く聞いたことがないと思えます。生徒の関心はないと思えます。今生きることとで精一杯な子どもが多いです。

【内藤委員】

川口中学校区の地域づくりに参加しました。若者を中学校の校長が集めてくれたので、中学生、

高校生が参加しました。やはり、若い方が地域を引っ張っていくと思いますので、若者の意見を取り入れて地域づくりを進めていきたいと思います。

【師岡会長】

他に何か質問はありますか。無ければ評価ですが、事務局の自己評価は B 評価ですが、本分科会としても B 評価でよろしいでしょうか。B 評価とします。

以上で、本日の報告事項、議題を終了します。事務局にお返しします。

【松本子どものしあわせ課長】

それでは、以上を持ちまして子ども・若者育成支援計画の点検・評価がすべて終了しましたので、6月30日に予定していた分科会の開催はありません。次回は7月28日となりますので、近くになりましたらお知らせします。また、会長から点検・評価における分科会の評価コメントを途中までいただいておりますので、記入した資料を配付します。何かお気づきの点がありましたら、事務局までお願いします。

【師岡会長】

特に意見のなかったところは、会長としてコメントを記入しました。ご確認いただけたらと思います。本日の分についても同様に行います。

【松本子どものしあわせ課長】

それでは、これを持ちまして第2回会議を終了します。なお、本日はこのあと認可部会があります。担当になっている委員の皆さんはよろしく願います。本日は長時間にわたりありがとうございました。

《閉会》